担当部局名

福祉部

<del>                                    </del>		
<u> 重点目標</u> 生活困窮者の自立に向けた支援の推進		
具体的な重点取組項目(箇条書き)	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
①生活困窮者自立支援法に基づく各種事業の実施	$\bigcirc$	$\bigcirc$
(1) 自立相談支援事業の充実	(1)支援体制強化検討、支援調整会議12回、 庁内連絡会議2回	(1) 支援体制強化の検討中、支援調整会議 毎月1回開催中、庁内関係課等連絡会議開催 期検討中
(2) 就労準備支援事業の実施	(2)15名以上	(2) 生活保護受給者2名、生活困窮者9名に実施中
(3) 家計改善支援事業の実施	(3)「家計再生プラン」15名以上	(3) 6名
(4) 子どもの学習支援事業の実施	(4) 5名以上	(4) 生活保護受給世帯1名(中学生1名)、生活困窮世帯5名(小学生3名、中学生2名)に し実施中
②適切な生活保護の実施と制度の運用	2	(2)
(1) 就労自立給付金等の活用による就労自立		
	(1) 就労による自立ケース15件	(1) 就労自立件数:15件
(2)看護師の同行訪問等により特定健診の受診を促す。	(2)被保護者30人以上の受診	(2) 特定健診受診者:15件
(3) 生活保護費返還金の滞納額縮減と新規返還金の発生抑制	(3) 年度末 現年度分:収納率55%以上	
③ひきこもり状態にある方や家族への支援策の検討	3	3
(1)ひきこもりの実態把握や対応方法の検討を行う。	(1) 先進事例を参考に実態把握方法の検討実施	(1) 県が31年に実施した調査結果の分析を実施
(2)相談窓口の周知と、各相談機関で得られた情報に基づき関係課や	(2) 関係課や関係機関で連携した支援ができるよう体制	(2) 支援体制の整備方法を検討中
関係機関が連携し、継続的に支援を行う体制を整備する。	を整備	
重点目標 ・地域包括ケアシステムの深化と地域福祉の推進に向けた取組		
具体的な重点取組項目(箇条書き)	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
①自立支援、介護予防・重症化防止の推進	$\bigcirc$	
┃(1) 訪問型・通所型サービスBの推進・支援	(1)訪問2か所、通所4か所で実施	(1) 通所3か所で実施
(2) 地域リハビリテーション(フレイル予防)の実施	(2)160ヵ所で実施	(2)158か所 (内活動中98か所)
(3) 訪問型サービスDの推進	(3)2ヵ所で実施	(3) 未実施
(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	(4)通いの場25か所で実施	(4) 地域リハ5か所とサロン2か所で実施
②生活支援体制整備の推進と地域包括支援センターの機能強化	$(\widehat{2})$	
(1) 生活支援コーディネーター活動への支援	(1) 研修会2回、助言指導2回×10包括	(1)研修会1回開催、助言指導各1回×10包括
(2)地域における資源・課題等の「見える化マップ」の作製	(2) 各包括1か所で作成	(2)作成中
(3) 地域包括支援センターの事業評価・事業点検の実施	(3) 全地域包括(10か所) で実施	(3)9月末から10月初にかけて実施予定
③認知症施策の推進	②	(3) 9万木がら10万物にがいた大肥が足
	(1) +6 * 1 *h1 F00 I	(1) 10 1
(1) 認知機能検査の実施	(1) 検査人数1,500人	(1)10人
(2) 認知症サポーターの養成	(2) 養成人数1, 300人	(2) 140名
(3) 認知症カフェの設立支援	(3)2か所新設	(3) 開設なし
(4)認知症予防教室の開催	(4) 開催回数25回	(4)開催回数7回(初心者向け1回、脳トレ・運動中心6回)
④高齢者の生きがい対策と社会参加、福祉サービスの充実	<b>4</b>	
(1)地域サロン事業設立支援	(1) 新たに20か所開設	(1)開設なし(開設準備中1か所)
(2)エアコン設置支援事業の円滑な実施【新】	(2)7月中に補助金を支給	(2)7月中に補助金の支給をほぼ完了 (33件、1,607千円)
(3) 高齢者の移動手段確保策の検討【新】	(3)施策の検討と関係課・関係者との調整	(3) 関係課との調整実施
⑤介護サービスの円滑な提供体制の構築	(5)	
(1)地域密着型サービスの施設整備(2か所)	(1)事業所の整備(2か所)	(1) 未整備
(2) 医療機関・介護サービス事業所情報の医療機関情報の更新	(2)市内全医療機関に照会を行い登録情報を更新	(2)未実施
(3)介護人材確保に係る「奨学金返還支援事業」の周知	(3) 関係課と連携し事業者に周知	(3)9/22にサービス事業者連絡協議会のWeb研修会で周知
⑥災害時要援護者台帳登録制度(住民支え合いマップ)定着化の推進	6	(2) -) > > > C II ALLI IMITTA AND AND AND AND AND AND AND AND AND AN
(1)住民支え合いマップ情報更新勧奨及び友愛訪問などでの活用勧奨	(1)情報更新自治会 120	   (1)更新着手 25自治会。新規導入や更新を希望する自治会に対し、制度内容を周知。
(1)住民文人古いマック情報更新衝突及び及変訪問などでの活用衝突 (7)新型コロナウイルス感染症対策の推進		(ロ 文例    1
(1)介護事業所への速やかな情報提供の実施	(1) 国・県などからの情報を速やかに提供(随時)	(1) 随時提供中
■(2)要介護者等感染症対策支援金の円滑な支給	(2)受付後2か月以内に支給。提出勧奨の実施	(2)概ね1か月以内に支給(3,160件、15,800千円)

## 重点目標一覧表(中間報告調書)

担当部局名 福祉部

【令和3年度重点目標】

	点目標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の充実		
	具体的な重点取組項目(箇条書き)	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
	①障がいへの理解の促進、普及啓発	1	1
	(1)条例施行に伴う条例を含めた障がいへの理解促進	(1) 出前講座等による周知、意思疎通手段の利用促進	(1) 民生児童委員協議会部会での障害福祉研修会(1回)
	(2)職員研修による障がい理解の向上	(2) 研修実施 4月(新任)、10月(一般)	(2)新任職員へのあいサポート研修会及び手話講座(1回)
	(3) 障害を理由とした差別等に対する相談等	(3) 合理的配慮等への迅速な対応(随時)	(3)相談なし
	(4) 意思疎通支援事業の充実、向上【新】	(4) U D トーク導入と活用等	(4) U D トーク導入 (7/1) 、遠隔手話通訳システム導入 (4/1)
	(5)成年後見制度の利用促進と中核機関の役割分担・機能強化等の検討	(5) 成年後見制度利用促進、中核機関検討	(5) 成年後見センター4市町村懇談会 (3回)
	②障がい特性に応じた支援体制の充実	2	2
	(1)地域生活支援拠点の整備と機能拡充	(1) 拠点委員会の開催(年3回以上)	(1)地域定着支援台帳整備(9/30現在 257件)、拠点委員会の開催(1回)
	(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	(2) 包括支援センターとの連携強化	(2)10地域包括支援センターとの全体担当者会議(1回)
		(各センターと1回以上協議)	10地域包括との個別懇談会(包括ごと1回以上)
3	(3) 障がい者の権利擁護の推進	(3) 虐待案件への適切・迅速な対応を実施(随時)	(3) 障がい者虐待相談7件(内1件を虐待認定対応)、虐待防止研修会参加(2回)
	(4)相談体制の充実と強化【新】	(4) 関係機関との連携会議の実施	(4)ケアマネ連絡会(2回)、人材育成部会(2回)
	(5) 障がい福祉サービス等の質向上への取組【新】	(5) 圏域市町村との情報共有会議の実施(年1回以上)等	(5) 未実施
	(6)児童の通所施設支援の拡充	(6) 放課後等の社会資源の充実確保	(6) 放課後デイ事業所の開所 (2事業所)
	(7)医療的ケア児コーディネーターの配置【新】	(7)コーディネーター配置(1名以上)	(7) 医療的ケア児コーディネーターの配置 (2名)
	③障がいのある方の経済的自立支援	3	3
	(1)優先調達推進方針の策定と調達の推進	(1)目標調達額:8,000千円	(1)目標達成額 (9/30現在 2,142千円)
	(2)農福連携の推進	(2) 関係部署及び団体等との連携	(2)農政課及びJA等との協議(3回)、農福の取組(4事業所、延6事業)
	(3)庁内販売やリサイクルネットワークなどによる工賃アップに向けた	(3) 新庁舎内で販売等の機会提供及び	(3)事業所による庁内販売(10事業所)
	取組の推進	リサイクルネットワークへの協力	
	④新型コロナウイルス感染症対策の推進	4	$  4 \rangle$
	(1)サービス提供事業所への迅速な情報提供の実施	(1) 国・県からの通知の速やかな提供、	(1) 事業所へのワクチン接種協力依頼及び布製マスクの配付周知、入所施設へのワクチン
		マスク等の配布(随時)	施設接種の実施
	(2)感染症対策支援金の円滑な支給	(2)対象者への速やかな支給、未申請者への	(2) 障がい者手帳等所持者への支援金の支給
		提出勧奨の実施	(9/30現在 一人5千円 支給者4,233人 合計額21,165千円)
	重点目標 社会福祉施設の今後の方向性の検討		
	具体的な重点取組項目(箇条書き)	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
	(1) デイサービスセンター(管理運営方法の見直し)	(1) 運営方法及び運営主体の検討(年度内)	(1) 指定管理者と継続的な協議を実施
4	(2)つむぎの家(更新の方向性の検討)	(2) 更新に向けた具体的な検討(年度内)	(2) 指定管理者や関係機関及び圏域における「医療的ケア児等支援連携推進委員会」などの協議(2回)
	(3) 高齢者福祉センター	(3) 更新に向けた方向性の検討(年度内)	(3)他自治体の状況も確認し、新施設に必要な機能を検討
	(4) ふれあい福祉センター	(4) 更新に向けた方向性の検討(年度内)	(4) 部内及び関係部局と協議検討を実施
	(5) 点字図書館 (更新の方向性の検討)	(5)方向性の検討(年度内)	(5)検討の参考とするため、現行規模の施設更新費用について概算見積を建築課に依頼